

平成23年度第5回生駒市ごみ有料化等検討委員会

会議録

平成23年7月20日（水）午前10時00分～

生駒市コミュニティセンター 403、404会議室

【出席委員】 浅利委員長、三木副委員長、藤堂委員、小林委員、藤尾委員、高森委員、石川委員、相川委員、公門委員、奥田委員、横井委員、松本委員

【欠席委員】 中西委員、樽井委員、安原委員、筒井委員、山田委員

【事務局】 森住専門委員

奥谷生活環境部長、中谷環境事業課長、辻中環境事業課長補佐、大窪事業係長、竹本管理係長、鳴川管理係員、地域計画建築研究所 小泉

【配布資料】

資料 基本的・本質的質問に対する現段階での回答

資料 図

資料 説明文

資料 ごみ減量化に向けた平成23年度の取り組み

資料 重点施策の推進について

1 開会

傍聴者確認 7名

事務局：本日の会議の会議録署名委員については、相川委員と公門委員をお願いします。

委員長：今日は議論を前に進めるために、一度これまでの4回分のまとめということで事務局から資料を用意した。いろんな見方ができるとは思うが、一度頭の整理をするという意味で、少し時間を使わせていただいて、そのあとできるだけ今までの部分に関して引っかかっていることをできるだけ整理したうえで進められるようにと思っている。案件(1)の第4回目までのまとめについて、事務局から説明をお願いします。

案件(1)の第4回目までのまとめについて、森住専門委員から資料に基づき次の内容を説明。

(1) 焼却処分の位置づけ

- ① 日本で焼却が多いことの大きな要因は国民性
- ② 外国でも焼却システムが導入されはじめている面もある

③ 焼却システムが優先的な手法であるように見える理由について図による説明

(2) EPR（拡大生産者責任）論との関係

① EPRを徹底すると廃棄物処理に必要な税金は減ってもその代わり売価に処理費が上乗せされるため、物価が上がる

② 有料化反対にEPR論を適用すると、住民の「直接負担」より企業負担という「間接負担」のほうがより合理的という説明をしなければならない

(3) インセンティブ論

・インセンティブ論に対して的確に回答できる必要がある

(4) 二重課税論

三木副委員長から次の内容を説明。

① 今まで税金で収集・処分が行われていたのにさらに料金をとるのであればこれまでの税金分を減税しなければならないか？

② ごみ処理サービスはそもそも税金で賄うべきでないものを今まで税金でまかなってきたとも考えることができる→そうすると二重課税論は成立しなくなる

③ 料金で負担するサービスは受益と負担が1対1に対応しているもの、税金で負担するサービスはそれがあてはまらないもの。ごみ処理はどちらなのかを考える。

④ ごみも自分が出していてそれに対して支払をする。自分が出したごみに対する収集・処分に対する支払は1対1のものとして理解しやすい。個人的に負担すべきだったものをこれまでは税で負担してきたのだとすれば、二重課税ではない

⑤ 手数料・使用料

有料化の法的根拠としては手数料・使用料がある。手数料は特定の受益者に対するものなので全員が利用するごみ処理にはあてはまらないという批判がある

→手数料や使用料の区別をせず「料金」と考えると、そもそも（税金で賄うべきものなのか、それとも）料金として負担することがふさわしいのかを委員会で検討する必要がある。

委員長：(5)(6)はあとに回します。今まで質問が出ていた事を一度ちゃんとまとめてご説明したほうがよい部分についてまとめて説明したが、他に何かあるか。

委員：私は日本のごみの焼却に関する常識は白人社会のごみをまじめに考えている人から見ると非常識、白人社会のごみを考えている人の常識は日本の非常識と思う。ごみの焼却に関して『ゴミポリシー』という本があり、日本のグリーンピースの人が訳

してこの人の意見も書いている。日本に現存する約1700の一般廃棄物焼却施設の煙突は私たちの産業・消費システムは循環型でもなく、持続可能なものでもありません。しかし住民市町村の犠牲のもと、政府がそのシステムを莫大な税金でサポートしてくれています、と世界中に宣伝している恥ずかしい広告のようなものである。新規の焼却炉が寿命を迎える20年後に、日本はまだあきれられてしまうことだけは避けたいものであるとこういう結論を出して、それでは「焼却主義がごみ問題の解決につながらない理由は以下のようにまとめられる」、1～6まであり「高いコスト、24時間の連続稼働、健康・環境問題、非循環型・非持続可能、資源の浪費、問題の継続」これらのためによくはないといっている。

それではどうするのかというと、ゼロウェイストの政策を取り入れたらいいと言っている。グリーンピースジャパンは市町村の経済的・環境的にもすぐれ、地域活性化にもつながる、ゼロウェイスト政策への移行を支援している。その基盤として以下の5つのことが必要と考える。(1)新規の焼却炉の建設を中止する(2)既存の焼却炉の段階的廃止(3)4Lの推進(4)目標期限を定めた自治体ごとのゼロウェイスト政策の採用(5)住民のごみ政策への参加というのが趣旨です。4Lというのは、Local(地域主義)、Low Cost(低いコスト)、Low Impact(低環境負荷)、Low Technology(最新の技術に頼らない)、この4つのLです。

この本の趣旨が私はまじめな素直な考え方じゃないかと思っている。

事務局：生駒市も同感で、現在その考えのもとに取り組んでいるということをご理解いただきたい。ゼロウェイストの考え方をベースにして、生駒市で現実的にどうできていくのか、いうことを考えてごみ半減プランをつくった。本市につきましてはとくにCO2削減をふまえてゼロウェイストの考え方のもとで取り組んでいると、いうような意味合いでごみの半減化をめざして、市としてはこの1月の末に環境シンポジウムで実際に町田市が取り組んでおられるゼロウェイストの先駆者である方をお呼びし、市民の方々の参加いただいた。ゼロウェイストの考え方に反対ということはない。

委員長：どうやったらごみの減量に向かえるのかという思いがあれば、その辺りをお伺いできるとヒントになると思う。

委員：ごみの50%削減は、大学生が出すレポートだったら非常にいいと思う。自治体と

して日本全体のことを考えた場合に、焼却場を半分にするなら分かる。

委員：生駒から焼却場をなくしましょうという考えに飛ぶのはどうかと私は思う。それは生駒で出たごみをどこかへ運んで行って焼却してもらおうという考え方です。もし生駒が本気になって取り組むのであれば、周りの行政の焼却場を全部削減し、生駒で負担しますというくらいの気概がないと、生駒市だけ減らしてごみをどこかへもって行くというのは **Not In My Backyard** みたいな考え方になる。行政として他自治体をリードしていこうという気概がもしあるのであれば、生駒の市民が覚悟を決めて、近畿のごみはうちで燃やそう。そして、よその地域も協力しなさいという気持ちがないといけないと思う。

委員：今のごみの量が半分になるのだから、日本全体を見れば焼却施設も半分になるのじゃないかということでもあるのではないかと私は思った。

事務局：ごみ半減プランというのは一般廃棄物（ごみ）処理基本計画として今年策定しました。今回このごみ半減プランで燃やすごみを半分にしましょうという目標を挙げている市町村は全国的にも数はほとんど少ないです。市として達成できるように取り組んでいく。最初からゼロにできるという目標であればいいが、なかなか難しい。ここまで市としては精一杯取り組んだ結果ということでご理解をお願いします。

委員長：紙くずも生ごみと一緒にヨーロッパでやっているようなバイオウエイストのようなかたちになってくると、ほとんどくずは残らない。それを日本全体で考えた場合基本的には焼却炉の数は減っていく。しかし、ゼロにはできないので、ある程度広域でどこを残していき、リデュースのほうに向かっていくという方向です。実際のヨーロッパはメカニカルバイオといって普通に家庭ごみを集めて機械選別をしている。向こうはそんなに湿気もないので、臭ったりしないが、同じやり方で韓国もやっているが、とてもじゃないけど入れないような施設の臭いです。ガスを取り出したりするというようなことをしつつあるが、なかなか技術的なハードルとかも高くうまくは行っていない。ごみ焼却場での発電能力もけっこうあるというのを含めて、単なるごみと見ずに、基本的にはリデュースしながら最後に出てくるものをできるだけエネルギー源として回収するという、そういう意味でのゼロウエイストの世界に入ってきているように、ごみの研究をしている立場からは思っている。

委員：豪州のキャンベラ、ニュージーランド、アメリカのカリフォルニア、カナダのファリファックス、ここでは実際にゼロウェイストを実施して効果がでていて、人口が大きいところで、埋立地が少ない。

委員長：一応ゼロウェイストと言っているが、埋立も焼却もしています。ヨーロッパやアメリカの州というのは見せ方もうまくて、ドイツも自然エネルギーなどで原発ゼロとなっているが、実際にはフランスから原発依存のエネルギーを買っているの、見せ方がうまい。そのためできるだけ実態をよく理解して見せ方も重要だと思う。

委員：先ほど言いましたが4Lを詰めていったら焼却というのはおかしいというようなことにつながると思う。今までLの説明はないので機会を作ってほしいと思う。

委員長：4Lについては勉強しましょう。今のところは主に焼却の話で、現実的に方向性は変わらないと思う。生駒だけが独立しているわけではないので、それは方向性として重要だと理解しています。他に何かあれば。

委員：みんな減量化に関心をもっているのか、それがひとつの大きな問題。現在の市のごみの収集、いろいろな面を含んで、迷惑をこうむっているようなことはないか。そのような迷惑をどのように対応しているか。そういった問題も掘り下げて検討する必要があるのではないかなと思う。私もポイ捨てで困っていて有料化どころではない。町のなかで生活している人だけではなく、田園地帯で生活している人のことも検討に入れてほしいと思う。

委員長：まちを思ってポイ捨てが恥ずかしいという美化の心があってこそだと思う。

委員：意識の問題ですね。

委員長：まちの一番重要な部分です。

委員：今話があったようなことについては、生駒市でできました「まちをきれいにする条例」の検討委員会で随分議論した内容で、ポイ捨て禁止とか犬の糞放置禁止について

ては条例にうたわれているが市民に浸透していない部分があるのかもしれませんが。

委員長：不法投棄に関する話とかで何か意識調査やアンケート調査をする計画は事務局的に考えているか。

事務局：いまのところありません。

委員：私意識調査をしているが、調査しても優等生が答えていただけるので、こちらの期待するような答えしか出ない。有料化は賛成とかじゃなくて、ひとつのきっかけとして住民に危機感をもってもらおうとかPRとしてチラシを配るだけの生ぬるいことではなかなか伝わらない。意識はあるが、なかなか実践できない。しかし、少し犠牲がかかることで人間はすごく変われるというのが身をもって知っている。焼却炉を減らすとかっていうのは、総理大臣が言う原発のない社会をつくり出すということと同じで分かるが、それは20年先であって、もっと危機感のある子どもに対する環境教育の機会があればいい。子どもたちが本当に環境に関心をもってくれたら、生駒が20年先にはすごくいい社会になると思う。今度この有料化も一つの住民の意識を変えるきっかけになったら、私も大きな20年先は生き残っていけると思う。焼却量を完全になくすことはとても不可能だと思いますから、それが100年先にはなくなったとしても、今日、明日生駒がどうするかというのが課題かと思っていますので、そういうこともやっぱり考えていくべき。

委員：生駒市でいま燃えないごみを含めて大型ごみが戸別収集・電話リクエスト制に変わった。手間がかかるようになったが、どんな行政の施策でも2面性があって、メリットとデメリットがあるかと思う。今までは収集場所に持っていけば持って帰ってくれるということですけど、収集場所に持っていくことによって自分の家から消えているわけですから、それが収集されようとされなかりょうと自治会の人が何とかしたらいいという感じの無責任さもあつたけれども、自分の家の前に収集に来てもらうとなったら、電話でリクエストしたものを出したっていう意識が自分に当然あるわけですから、そしたら今まで捨てようと思っていたものがもしかしたらもう1回使えるかもしれないというような意識づけにちょっとはつながっているのかなという気がします。

委員：有料化等さっき言われたような市民の人が意識するっていうのはすごく大事と思った。落ち葉など自分が拾ったものを持って帰ってもらうのも、今は出しとけば持っていつてくれるけど、それも有料化になれば自分の払ったお金で袋に入れて、出さないといけないのはおかしい。地域でたとえば掃除をするときには厚意でやっている分個別に市から袋を渡すようにしていた方がいい。

委員：介護の方とかもたくさん出ると思うから少し市から配布してもらえたらいいと思った。

委員：1年間に世帯数、世帯の人数に応じて、ここまでは出していいというごみ袋の数はたとえば有料化じゃなくて無料で配って、それ以上になった場合は買うみたいな形だったら、二重取り議論はなくなるのではないかと思う。私は環境シンポジウムで話をきいて、減量化を始めて、週に2回のごみの収集に出していましたが、今は1回ですむようになった。主婦がいかにごみを出さないようにするかっていうのが一番大事で、男性より女性の啓蒙がすごく大事と思う。生駒市民は環境に対しての意識が非常に高いと思うので、環境フリーマーケットを使ってもう一步理解をもらえる場所につなげていけばいい。小さい子どもにごみの現状を見せて、教育していくのはすごく大事だなと思う。たとえば、学校にペットボトル、牛乳パックや新聞を持って行くとかでもいいので、回収して分別していくっていうのを日常的にして、大人と子どもにも有料化じゃなくて減量化を教えることで意識も変えていける。減量化をもっと市民に分かりやすく伝える方法をいろいろ検討していったほうがいい。

委員：事業ごみのほうが10月から有料化になるということですが、市民のみなさまに理解してもらえるかという方策を考えないと、いきなり有料化ではなかなか納得してもらえない。

事務局：今までも事業者の方は処理手数料いただいて有料です。それを袋に変えたということ。今まで10kg50円という処理手数料が、45L袋やったら45円ということ指定袋でも出せるということです。

委員長：アメリカとかで、焼却自体は自治体と第3セクターみたいなところが焼却炉を税

金で運用して、収集とかは、収集頻度に合わせて民間業者にお金を払うとか、そういう考え方もあります。日本の場合はそれも全部やってもらって当たり前って思ってきたけども、それぞれいろいろなやり方がある。子どもたちといえば、京都の場合でも小学生が不法投棄された川のごみ拾いを十何年やっていて、地域の壁新聞にずっと書いている。その後から蛍が戻ってきたりして、昔に比べたらごみがものすごく激減した。それは子どもが一生懸命ごみ拾っている姿とか見て、大人も捨てられなくなっていくというのもあるので、併せて考えていけたらと思う。それとリンクするのがあと残りの議題になっている、ごみ半減に向けた重点施策というので、表になったA3の資料と、あと減量化に向けた平成23年度の取り組みというのが、ごみ半減に向けて有料化も一つのオプションとして、今考えはじめていますという資料です。これはもう本当にたたき台だと思ってもらっていいと思う。

案件(2)の「ごみ半減プラン」の目標達成に向けた新たな取り組みについて、

地域計画建築研究所の小泉氏から資料に基づき次の内容を説明。

- (ア) もったいない運動の展開による発生抑制の推進
- (イ) プラスチック製容器包装の分別収集の実施
- (ウ) 家庭系ごみのなかの資源化可能な紙類削減の取組の推進
- (エ) 家庭系ごみへの有料制の導入
- (オ) バイオマス（生ごみ・剪定枝等）の資源化
- (カ) 事業系ごみ有料指定袋制の導入
- (キ) 事業系ごみ減量・資源化促進のための取り組みの拡充

案件(3)の「ごみ半減プラン」の初年度である平成23年度の

ごみ減量化に向けた取り組みについて、事務局から資料に基づき次の内容を説明。

- (1) 清掃センター 運営費の削減
- (2) 清掃リレーセンター 運営費の削減および持込ごみの搬入時間の拡大
- (3) 収集ルートの見直しによる効率化
- (4) 事業系有料指定ごみ袋の導入
- (5) プラスチック製容器包装の分別収集
- (6) ミックスペーパーの集団資源回収の奨励

委員長：重点施策の推進の体制とかPDCAはどういうかたちで進めておられるのか、もし

くはどう考えておられるのかというのをお聞きしたい。今現状、集団資源回収には大体いくらぐらい出しておられるのか、その2点だけ情報としていただきたい。

事務局：PDCA サイクルについてですが、生駒市で環境部門を審議する環境審議会が設置されており、環境審議会のごみ減量化専門部会でこういったPDCA サイクルとして半減プランの進行管理について進めていこうという方向で出ております。また23年度の取り組みのミックスペーパーについては、生駒市で現在3500トンを集団資源回収しております。年々下がってきて、3000トン切れるというようなところですが、自治会等説明させていただいて、もうちょっと上げていってもらおうと思っている。また、できるだけ集団資源回収のほうに出していただきたいが、ごみステーションに量が増えてきて今後車に乗りきらなかった場合、新たな収集体制として約8千万円を見込んでいます。

委員：生駒市全部の自治会に集団資源回収のことを言っていますか。

委員：集団資源回収については自治連合会で広報いたしました。生駒市のシステムとしては、集団資源回収に取り組む団体であればどのような団体でも実施できますので、さまざまな団体が実施している。2種類以上の資源回収団体に参加している人もいます。

委員：しかし、空白地があるとすればそれはピックアップしてもらったほうがいい。

委員：説明はしていますが、それを受けてその自治会が自治会として取り組もうとするかどうかは次の段階です。

委員：PTAは資源ごみで、ミックスペーパーという項目はない。

委員：ミックスペーパーは今年4月から生駒市で対象になったということ。

事務局：今回10月からプラスチック製容器包装の分別収集やルート変更等々ございます、そういった意味合いで各地区地区から説明依頼があれば市の職員が出向いてルート変更とかプラスチック製容器包装の分別の説明、ミックスペーパーの分別の徹底

のお願いをしていますが、空白でされない地域なら早急に取り組んでいただきたいし、取り組むまでについては燃えるごみの集積所に出していただければ、行政回収としてパッカー車がとりにいったときに別に屋根の上に積んで、別に回収さしてもらって資源化をしています。この説明をこの7月から各地区地区に出向いてしています。

委員長：次回半減に向けた重点施策の推進から始めます。また、何をするにしてもお金はかかってしまう部分もあるし、逆にいうと知恵を絞ればお金をかけずにできるという部分もあるということです。次回からいよいよこの半減に向けて有料化をどう位置づけていくかというところの議論をできるようにしましょう。今日はみなさんたくさんご意見をいただいてありがとうございました。最後に案件(4)のその他について、事務局からお願いします。

事務局：次回の第6回の会議についてですが、8月22日(月)午後1時から、市役所の大会議室で開催しますのでよろしくをお願いします。

委員長：以上を持ちまして検討委員会を終わらせていただきます。お疲れ様でした。

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人はこれを署名する。

平成 年 月 日

議事録署名人

議事録署名人